

政治的觀測と憶測

——シャリエール夫人の見た仏革命前のオランダとフランスの政治状況——

玉 井 通 和

はじめに

1788年はじめシャリエール夫人は、それまで数ヵ月書き連ねてきたものを『政治的觀測と憶測』という表題のもとに一冊にまとめ、ヴェリエール（ニューシャテル）の出版・印刷業者J.ヴィテルの所から出した。それはおもにフランス、特に母国オランダの政治状勢の最新の情報に関わるが、^{コント}短編、道徳的考察なども含んでいる。

当時シャリエール夫人は、夫の実家ポンテ館があってスイス・ニューシャテルに近いコロンビエ村にオランダから嫁いできて16年余り、『ローザンヌで書かれた手紙』など代表作となる数篇の小説を書きあげてから、各地に出かけてはコロンビエに帰ることをしばらく繰り返した後、最後はパリに長期滞在し、それを切り上げたばかりだった。

1786年1月から、結局翌年の1787年9月まで2年近く滞在したパリでは、色々なサロンに出入りしさまざまな人と出会うが、なかでもオランダ時代、長く秘密の文通相手だったコンスタン・デルマンシュ⁽¹⁾の甥でまだ20才そこそこのバンジャマン・コンスタンに初めて出会い、年の差を越えてこの神童と意気投合する⁽²⁾。

その一方で、多くの時間は音楽に割かれている。楽器を奏で、作曲を習い『クラヴサン又はピアノ・フォルテのための九つのソナタ』を出版するのである。音楽への関心は、パリ滞在を切り上げて帰国して

からも、室内樂をおこない、小コンサートを開き、楽譜集を発表するといった形で続いていく⁽³⁾。

この時期は同時に祖国オランダと、ずっと特別な関心を寄せるフランスの政治的・時事的問題への関心が強まった時期でもあった。

晩年、ある友人への手紙で自らの著作を次々に説明する中で、『政治的観測と憶測』を書いた経緯については、次のように述べている。

パリからから帰ってきて、オラニエ公妃⁽⁴⁾への怒りから『政治的観測と憶測』の一枚目を書きました。 [...] それからその後が続いていきました。憤りというか、もっと言えば愛国の熱情がその多くを書かせたのです⁽⁵⁾。

シャリエール夫人は、こうしてフランス革命前に多く現われた小冊子⁽⁶⁾の作者の一人となったのである。

ここではジャーナリストとしてのシャリエール夫人が、『政治的観測と憶測』の題名のもと、その持てる才能を發揮した17の小冊子を、
1. オランダの状況 2. フランスの状況 (コント^{短編他を含む})について読み解いていくこととする。

注

- (1) この文通については、拙著『ある危険な関係 — アニエスとデルマン シュ—』駿河台出版社、2011. 参照。
- (2) シャリエール夫人は当時47才。
- (3) 若い頃からの絵画、デッサンへの関心は、おそらく視力低下問題の進行もあって次第に薄れていかざるを得なかったと思われる。
- (4) フリードリヒ=ソフィア=ヴィルヘルミナ (1747-1820)。プロイセンのフリードリヒ2世(大王)の姫で、大王の後継者フリードリヒ=ヴィルヘルム2世の妹。1767年オラニエ公、ウィレム5世 (1748-1806／在位1751-95) に嫁いだ。
- (5) Isabelle de Charrière, *Oeuvres complètes*, Amsterdam, Oorschot, 10vols., 1979-85, t.6, p.565. [以下、t.6,565のように略記]

(6) 『19世紀ラルース』によれば (*Grand dictionnaire universel du XIX^e siècle*, Slatkine, 1982(1874), t.XII première partie, p.91)、風刺的・政治的小印刷物を意味する英語起源の小冊子という言葉は、短かく鋭く風刺的に、特定の時事的な対象を扱うものを指し示す。

1. オランダの状況について

おそらく 1787 年 9 月末から 11 月半ばの間に⁽¹⁾ シャリエール夫人が書いたと思われる小冊子 no.1 は、祖国オランダの人々に訴えかけている。

ヨーロッパ全体が、こんなに多くの悪行、残酷さ、無駄でうんざりする布告の数々、さらにあなた方がしたり、やらせたりしていることに驚き、憤り、怒っている⁽²⁾。

オランダ国内で内戦の様相を呈するまでに至った愛国派とオラニエ公派の対立は、1787 年 9 月、総勢 2 万のプロイセン軍介入によってオラニエ公派の勝利に終わった。

フランス砲兵隊に関する調査を行なうなら、プロシャ王がブルンスヴィック公爵復帰を求め、それをオラニエ公夫妻が支持しオランダ各州議会が拒否しないなら、 [...] オランダはもはや共和国とは言えない！⁽²⁾

フランスは 1780 年—87 年のオランダの騒乱で愛国派を支援し、ユトレヒトの愛国派の要請に際して砲兵隊を派遣していたが、1787 年 9 月 15 日、統領オラニエ公派に排除された。これに関して、小冊子 no.1 は、フランスに援軍を求めるのが、プロイセンに援軍を求めるより悪いかと言い、その「調査」つまりは報復を危惧し、オラニエ公ウィレム 5 世 (1751 年—95 年オランダ 7 州統領) 派の正当性は、その軍事的勝利にし

か基づいていない、と続けるのである。(オラニエ公派の公職復帰と愛国派の武装解除の後、1787年10月、全国議会はこれを認める。)

ブルンスヴィック公爵は、1751年から摂政アンの顧問官を務め、1766年のウィレム5世成人後もその後見人として影響力を保っていたが、騒乱の中このオラニエ公妃の叔父はしばらく権力から遠ざかっていた。《誰にも愛されていない》この人物⁽³⁾が復帰して、(議会とオラニエ公妃の間で) 再び政治的役割を果たすこと、それは正しいのか? 小冊子 no.1 は問いかける、オランダがプロイセン領となって繁栄するのはよいことなのか?

「高潔さと王侯についての考察」と題された小冊子 no.3 は、高潔さなくしては存在しない国王や戦士、小説や演劇の中の人物といった一般論から始め、エリザベス1世、ザクセン選帝侯、さらにはワシントンといった歴史上の、あるいは同時代で外国の人物を取り上げるが、それはもちろん同時代オランダの「高位の人々」に読者の注意を引くためである。

ブルンスヴィック公爵やオラニエ公妃は、常に舞台の上にいて世界から注目される高位の人々が持つべき高潔さを持っているだろうか? 公爵が肩書や報酬なしに復帰することではなく、《彼は戻ってきて策謀をめぐらし揉めごとをおこし、情報を集め用心しながら統治するだろう⁽⁴⁾。》

そしてオラニエ公妃については

彼女はアムステルダム砲撃中、彼女の高潔さが認められるのを喜んで聞いた。 [...] こういうばかげた称賛を受け入れたのは、もっとも自分が高潔でない時、高潔だと言われて目が見えなくなり自分は高潔なんだと思いこみたくなったからではないだろうか?⁽⁵⁾

ブルゴーニュ公の師傅フェヌロンは、その教育のために『テレマック』を書いた⁽⁶⁾。その教えはただそれについておしゃべりするためでなく《それに合わせて自らの生き方を律する》⁽⁷⁾ためだった。だが、オラニエ公妃にしても《開明的な宮廷で、まわりにあらゆる科学と芸術の徒を集めた英雄 [つまりフリードリヒ大王] のそばで》⁽⁷⁾生まれた以上、彼女は《魂の真の偉大きさ》を教えられたのか、それともそれは見せかけであり《自尊心と容赦のない復讐心》⁽⁷⁾を授かったのか、と作者は問いかける。しかし反オラニエ公派への報復が声高に語られる今、高潔・寛大な措置が取られたらどうだろう。

不幸があなたの心を動かし、後悔があなたの気を静め、野心より度量の大きさをあなたが持っているなら、愛と信頼と敬意があなたの周りに再び生まれ、オランダが失くしたものを取り戻し繁栄して、あなたを祝福しますように！世界はあなたに感服し、後世の人々はあなたの彫像をいくつも建てるでしょう⁽⁸⁾。

『高潔さと王侯についての考察』の最後は、こういういわば捨てぜりふとも聞こえる、辛辣な言葉で終わる。その前の議論の真摯さが否定できなければできないだけ、これはいっそう辛辣に聞こえるのではないだろうか。

オラニエ公妃への厳しい見方は、小冊子 no.7 でも「あるイギリス人」の証言を通して繰り返される。

私はオラニエ公の結婚の時ハーグにおいて、高位の女性たちがオラニエ公妃の謁見を賜る様子を見ましたが、それは我らが王妃さえ臣下の女性に示さないような尊大さ、配慮を欠く態度でした⁽⁹⁾。

たしかに、絶対的な権威をもつ君主フリードリヒ大王の宮廷で育ったこの女性が、夫の統領—オラニエ公の権力を君主のそれに近いもの

とみなしても不思議ではないだろう。(t.10,545 注9 参照) 特にこのハーグの話は、結婚式がオランダではなくプロイセンで行なわれた(1767年10月30日)直後の話なのである。しかしシャリエール夫人からすれば、開明的な「啓蒙」専制君主を標榜するフリードリヒ大王の姪が、共和国「第一の市民」オラニエ公の妻の立場もわきまえず、強権を振るうのは看過できないのである。

(玉井)

「あるオランダ人からあるフランス人への手紙の一節」と題されたパンフレ 小冊子 no.14 前半部分は、1788年2月15日、オラニエ公ウィレム5世が二度目の愛国派大赦令⁽¹⁰⁾を出した後の、一人の(元)愛国派の男の不安と逡巡を語る。彼にしてみれば大赦令は十分なものにはほど遠い。オレンジ色を掲げるのは暴政への嫌悪というより恐怖からだが、そうかと言つていまさら愛国派に戻る気も起きない。ただ自分を必要としている愛国派が受け入れてくれる可能性の方が高いだろうし、若く無知・無分別なオラニエ公夫妻の取り巻きは支持できない。

オラニエ公派が完全な主導権を握れず、再び愛国派との争いになつても、愛国派をまとめ、イニシアチブをとれる人物がいない。不幸なことにオランダに立派な人物はいても、ワシントン将軍⁽¹¹⁾やかつてのフランスの指導者たちのような人間が見当たらないのである。

もうその群れを導く牧者も犬もいないとなれば、羊たちは自分たちだけで牧草地を選び、一緒に小屋を出たり小屋に帰ったりするのだろうか、それとも道に迷い命を落とすのだろうか?⁽¹²⁾

六一九
(一九七七)

パンフレ 小冊子 no.16 は、三通の手紙を收めている。「ある愛国派からオラニエ公への手紙」と題された最初の手紙は、フランスに亡命した愛国派の立場から、1788年2月15日発布された大赦令の語句について、オラニエ公にその真意をただす。

大赦令は、公職に関わる侮辱は処罰の対象とする、オラニエ公夫妻

への個人的な侮辱は《通過させる》⁽¹³⁾ というが、それは文字通り「許す」という意味なのか、それともそうした侮辱を見過ごしていた、従ってこれは「許せない」という意味なのか、と問うのである。大赦令の曖昧さは、その適用範囲から、《道理に暗い》⁽¹³⁾ 市民を扇動した者を《一時的に》⁽¹³⁾ 省くというところにも見られる。誰がその明るさ／暗さを決めるのか、公ご自身か、議会か、大赦令執筆者か？この爱国派は、自分は扇動したのかされたのか、《すべて最悪の状況にある》と発言したがそれは《この国を恐怖で満たした》⁽¹³⁾ のか、結局自分には大赦令が適用されるのか、と問い合わせるのである。

「ホーラントと西フリースラントの議会へ」と題された1788年3月1日付の2番目の手紙も、「非常に稳健な爱国派」がやはり大赦令に疑義を呈し、帰国をためらう心情を訴えている。《絞首刑にならない》⁽¹⁴⁾ ことがすべてではない、《なされていること、言われていることが理解できる国で》⁽¹⁴⁾ なければ生きていけない。要請してもいないその軍の介入を受けたプロイセン王に感謝し、ヨーロッパ中の笑い物になった、このいわゆる《自由とされる》国を恥じて、自分は帰国しない、とこの手紙は結論付けている。

3番目の「体調不良で自室にこもるオラニエ公長男⁽¹⁵⁾ のものとされる手紙」は、オランダ独立に多大の貢献をしたウィレム1世沈黙公(1533-84)を範と仰いで自分もいずれ国のために働きたいと主張する。

のために知識と経験を得なければなりません。お母さん、あなたには誇るべきご先祖たちがいますが、私としてはあなたがその息子を恥ずかしく思うことのないようつとめていく所存です⁽¹⁴⁾。

この手紙の意図するところは明白だと思われる。オラニエ家の誇りを自覚した純真な息子からプロイセン出身のその母親、オラニエ公妃に宛てた健気な決意表明の手紙という設定を通して浮き彫りになるのは、現実のオランダの政治状況の混乱と迷走、そしてその大きな契機

となった1787年6月以後のオラニエ公妃の言葉と行動であろう。

*

パンフレット no.5、no.7、no.9は、《あるイギリス人》⁽¹⁶⁾がその《觀察所見》⁽¹⁶⁾を、オランダ貴族シャルル・ベンティンク⁽¹⁷⁾に宛てた手紙の中で語るという形で、イギリスとオランダの近代史を比較・総括しながら、1780年代オランダの政治状況に切り込んでいく。

デ・ウィットの反統領策は公正を欠いていたが、その虐殺(1672)後統領に復位したオラニエ公ウィレム3世はその権力の行使をほしいままにした。その能力、その(実体はルイ14世への憎しみだが)愛国心によってオランダはしばらくの間、国の形をなした。この共和国には力を与えてくれる指導者が必要だが、そのことをオランダ人自身が自覚するには再び危機の到来〔オーストリア継承戦争(1740-8)時のフランス軍侵入〕を待たねばならなかった。しかし、1748年の統領復活では1672年以上のことことがなされた。統領が世襲制になったのである。

筆者(つまりシャリエール夫人)は世襲制に反対する。それは《徳も能力も活力もない》⁽¹⁸⁾権力者を生むおそれがあるからである。《より自由な共和国の品位を保つか、そうでなければオラニエ公を主権者と認めながらも暴君になるのを防ぐあらゆる措置を講じるか》⁽¹⁸⁾だ、それにはイギリスの例が参考になる、と彼は続ける。ヴォルテールの言った言葉に掛けて《ウィレム3世がそちらで王だと分かった我々は、こちらイギリスでは統領にすぎなくなるよう配慮した》⁽¹⁹⁾と言うのである。

チャールズ1世の処刑は正当化できないが、王政復古が専制政治に向かい国民の自由を脅かせば議会はそれに抵抗し、王の娘婿の協力を得て王権を制限した⁽²⁰⁾。指導者は望むが、暴君は望まない。共和制の実効性に君主制の《迅速さ、品位、まとまり》⁽²¹⁾が加わることを望むのである。

イギリスをモデルにして、オラニエ公を君主にしたオランダ7州統

一国家の像を描くなら、まず、その貴族層からイギリス貴族院にあたるものを組織するのは容易であり、「下院」についても選挙でなく現在の地方議会議員、地主層、地方聖職者層を集合することによって構成可能である。さらに、君主にイギリスにおけるような権限を与えるとしても、オランダ国民の幸福と権利の保護のため、次のような提案をしている。

1. 国軍再編、特に外国人部隊の適正化、国軍からの外国人将校の排斥、歩兵隊の待遇改善、数年の冷却期間を経て [1787年9月武装解除されていた]^{コール・フラン} 「義勇軍」(非正規軍)の一外国軍侵入に備えての一再武装の許可。
2. 規模を含む海軍のヴィジョンの決定、政治的対立解消による再編の実施。国際関係、特に海外貿易の上での安全保障の確立。
3. 地方聖職者層の待遇を改善し、その政治参加を認めること。(これなしには下層民反乱に際して危険分子となる可能性がある。)

オラニエ公を「合法的」にオランダ7州の君主にする、つまりオランダに立憲君主制を提案する手紙の最後を、オランダに《関心がある》⁽²²⁾ この「あるイギリス人」—つまりスイスに住むオランダ出身のシャリエール夫人—は何も失うものない《無名の外国人》⁽²²⁾として次のように締めくくる。

こうすることによってあなたがたは栄光を得ると共に安らぎを手にするでしょう、そしてあなた方の自由のためにはこの手段しかないのです⁽²²⁾。

*

パンフレ
小冊子 no.12、1788年1月10日付の手紙を書いたのは、これまでの
パンフレ
幾つかの小冊子について感想を寄せた人物という設定である。

このフランス人らしき筆者は、『オランダ旅行記』を書いて寛容と自由と勤勉で繁栄する共和国という伝統的な良きオランダ像を概して踏襲した、シャリエール夫人旧知のディドロ⁽²³⁾より厳しくオランダとオランダ人を見る。

この国では、

社交界の人士は、朝イギリス人、夜フランス人、つまり一日サルまねのしどおし、学者は鼻持ちならず、豊かな町民は鈍重で、庶民は粗野である⁽²⁴⁾。

実は前述の「あるイギリス人」の手紙の中でも、オランダ人の冷淡さ、愚鈍さ、粗野さ、愛と憎しみにおける軽率、復讐心の激しさといった欠点が、オランダ近代史に言及する前に列挙されていた⁽²⁵⁾。

オランダ人は勤勉といわれるが、それだけでは十分でなく、それを《何か興味深いこと》⁽²⁴⁾に向けねば意味がない、金持ちであるだけでは十分でなく、《優雅に品良く》⁽²⁴⁾金持ちでなければならない。

この国の状況はその運河のごとくよどんでいる。総じてオランダの町には活気がなく、産業に活力を与えるべき金がイギリスやフランスに流れている。貧困が存在しないというオランダ神話はもはや過去のものであり、どの町でも、食べるのはジャガイモ、飲むのはジン、体を温めるのは泥炭の残りかすといった《蒼白瘦身虚弱無気力》⁽²⁴⁾な多くの住民を見かける。パンやビールが重税により元の2倍の値段になっていて、手が届かないものである。豊かな年金暮らしの人々もいるが、彼らは極度に吝嗇で人に水一杯与えない。

「スタイルストローム」[静かな水の流れの意]なる町の元参事・収入役は、なぜその金を両インド会社の活動や新大陸アメリカの開拓、あるいは国内の開墾事業に投資して状況の改善に寄与しないのか、という小冊子 no.12 筆者の疑問に答え、開墾には何年も金がかかり無収益のままという事態が想定される、両インド会社については、その役員

でも株主でもない自分はそれが繁栄しようがしまいがどうでもよい、と答える。そして、夏は7時、冬は7時半に起きて、夏は庭で冬は暖炉のそばでたばこを吸いながら新聞を読み…夏は10時、冬は10時半に床につく、規則正しく静かで幸せなその一日を滔々と語るのである。

オランダ社会の各層、各家族で「秩序」、「がんばり」「不屈の精神」が「黄金の世紀」と変わらず維持されているにしても、全体的に進取の気性が薄れて保守化傾向を示し、安易な土地家屋への投機や金融取引に終始したり、金利・年金生活の《まじめでしかるべき嗜眠状態》⁽²⁶⁾に入る人々が増加した。このことは、ここで指摘されているだけでなく、18世紀後半のライデン新聞やフランス人旅行者も証言するところである⁽²⁷⁾。

この事態の打開に向けて政治的イニシアチブを期待したいところだが、すべての非を愛国派に押しつけ、自らの権力増強と息子の未来の栄光しか眼中になく、オランダという国の行く末など考えていないオラニエ公王妃には期待できないだろう。

しかしそれにしてもこうした小冊子はどのくらい実際に有効・有益なのか、そもそもモリエールの演劇は人を笑わせるとしてもどのくらい実生活に影響を与えるのか、人は「歴史」から何を学ぶのか、と物を書くこと自体の意義という基本的な疑問を投げかけた後、いずれにしても、『観測と憶測』に多少ともの価値を認め、小冊子 no.12 は終わっている。

「風刺的著述について」と題された、『政治的観測と憶測』最後の小冊子 no.17 は、まず（2月26日付ライデン新聞掲載の）オランダ全国議会が1788年2月15日公布した大赦令を評価する。それはオラニエ公派と愛国派の和解を前進させるものだからである。しかし、それ以前の2月6日付ライデン新聞に掲載された、《風刺的著述の発表は敵愾心を生む》⁽²⁸⁾故にこれを禁じる、という一文がここで問題になる。「風刺」や「皮肉」を禁じて沈黙を強いるのは良いことなのか？ここには誤解がある。つまり、不当な中傷、ひどい侮辱と《正当で得た風

刺》⁽²⁸⁾は区別されるべきである。人々に真実を気づかせる批評的文章、その中に風刺的著述も入るとこの筆者＝シャリエール夫人は考えている。蓋しその文学的な出発を、ヴォルテールばりの文章で痛烈に貴族階級を風刺した短編『貴族』^{コント}で果たしたシャリエール夫人⁽²⁹⁾にしてみれば、これは譲れないところであったと思われる。

オランダ人よ。なぜこの臆病さなのか？ [...] その精神をとりもどしてください、勇気をもって考え、勇気を持って主張してください⁽³⁰⁾。

結婚4年目の1775年の夏オランダに帰ったのを最後に、それから一度も帰国することのなかったシャリエール夫人だが、オランダへの望郷の念、愛国心は人一倍強かったと思われる。『シャリエール夫人とその友人たち』の著者、Ph. ゴデは『政治的観測と憶測』を読んで、このスイス人になった女性が、《思った以上にその祖国に愛着を覚えている》⁽³¹⁾ことに驚いているが、それも当然と思われる。帰国しなかったものの、1780年代、オラニエ公派と愛国派の対立が明らかになり、親族の中でも支持が両派に分かれた時、彼女は、遠くにいて事情がよく分からるのはむしろ幸いである、ただ《我が國に幸あれと祈る》⁽³²⁾ばかりだと打ち明けている。

彼女の愛国心は終始一貫していたと思われる。コンスタン・デルマンシュがフランス社交界を絶賛し《厚かましく粗野な》⁽³²⁾オランダとオランダ人を批判した時、彼女は反発する。

何という強い敵意、何というひどい偏見でしょう。 [...] あまりひどくけなされたので、かえってこの国が好きになったくらいです。公正でありたいと思い、良い所を探したらいくつも見つかりました⁽³³⁾。

たしかにフランスは好きだが、好きなのは小さい時から親しんだ作家たちに代表されるその文化であり、現実のフランス人はそうでもない、イギリスから帰国した時思ったのは、『わが自由で豊かな』⁽³⁴⁾農民が耕した畑の中を歩けば、『我が祖国、自由の国、愛する人々の住む国』⁽³⁵⁾が好きでないなどあり得ないということだ、と彼女は率直に述べているのである。

注

- (1) シャリエール夫人全集中の『政治的観測と憶測』のまえがき (C.P.Courtney) 参照。 (t.10,57)
- (2) t.10,66
- (3) t.10,67 オランダ時代のシャリエール夫人は、ブルンスヴィック公爵家の舞踏会でコンスタン・デルマンシュと初めて会っている。(『ある危険な関係』op.cit., pp.5-9 参照)
- (4) t.10,71
- (5) *ibid.* ライデン新聞によると、オラニエ公妃は 1787 年 9 月 29 日、オランダ全国議会代表団に『私の気持ちは、みなさんが私の中にお認めになられる高潔さ』^{ジェネロジテ}という考え方方にまったく同感なのをとても嬉しく思います》 (*La Gazette de Leyde*-09/10/1787-, t10,541 に引用) と答えたという。しかし、その後公妃は、ブルンスヴィック公爵にアムステルダム砲撃を命じるのである。
- (6) フェヌロンは、父ユリース（オデッセウス）をさがすテレマックの遍歴を物語る『テレマックの冒險（1699）』、で君主の身の処し方、国の統治の仕方といった帝王学を説いた。教育が重要になる啓蒙の時代の先駆者の名にふさわしく、フェヌロン（1651-1715）には、教育を論じたものとして他に『女子教育論（1677）』、『死者の対話（1712）』がある。
- (7) t.10,72
- (8) t.10,73
- (9) t.10,80
- (10) 1787 年 9 月、愛国派武装解除後の最初の大赦令は、愛国派に對し新体制に忠誠を誓うこと、一定の公職からの追放、オラニエ公派のシンボルカラー、オレンジ色の着用（愛国派は黒色）などを布告していた。 (cf. t.10,538)
- (11) 2 年後アメリカ初代大統領になるジョージ・ワシントンは 1787 年当時アメリカ合衆国憲法制定に指導的な役割を果たしたところだった。 (t.10,541, no3,7 の注を参照)
- (12) t.10,102

- (13) t.10,106
- (14) t.10,107
- (15) この長男は1815年、オランダ国王ウィレム1世として即位した。当時16才。
- (16) t.10,75
- (17) ベンティンク家は、シャリエール夫人の従姉が嫁いだ、イギリス・オランダ両国に縁戚関係を持つオランダの名家である。その従姉の息子シャルルにシャリエール夫人は『政治的観測と憶測』の幾つかの小冊子を送ったという。(t.10,543の注参照)
- (18) t.10,77
- (19) t.10,77 名誉革命に際し、オランダ統領のままイギリス国王となった彼について、ヴォルテールが『ルイ14世の世紀』の中でこう表現している。(ヴォルテール『ルイ14世の世紀』岩波文庫(全4巻)1958-83、巻1、p.203以下参照)
- (20) 議会がジェームズ2世の娘婿オラニエ公ウィレムに助けを求め、ジェームズ2世を国外に追放したいわゆる名誉革命(1688)、そしてその結果生まれた「権利の章典」(1689)。
- (21) t.10,81
- (22) t.10,87
- (23) 1773年と翌74年、ディドロはロシア旅行の行きと帰りに、オランダにそれぞれ数カ月ずつ滞在し、その体験を踏まえて1780年『オランダ旅行記』にまとめる。(Denis Diderot, *Voyage en Hollande*, Paris, Maspero, 1982参照) フランスの啓蒙思想家にとっては、自らの著作の出版を通しても、オランダが「寛容と自由」を重んじる勤勉で豊かな共和国だという評価は揺るがない。(ただ、1747年の統領制度復活については、彼も明確に批判している。) こうしたディドロに1774年夏、シャリエール夫人は夫とオランダに帰国して、その滞在先ハーグのロシア大使ガリツィン公邸で数回会っている。
- (24) t.10,92 オランダの現実の貧困について、シャリエール夫人の友人J.ボズウェルは、オランダの『主な町の殆どは悲しくも荒れ放題で、事もなく怠惰のうちに過ごしている』、と語っている。(F.A.Pottle ed., *Boswell in Holland*, N.Y., 1952, pp.287-9)
- (25) t.10,76
- (26) t.10,94
- (27) 挙著『「ライデン新聞」が見た1766年—1768年のオランダ』、桜文論叢vol.35, 1992、さらにM.van Strien-Chardonneau, *Le Voyage de Hollande: récits de voyageurs français dans les Provinces-Unis, 1748-1795*, The Voltaire Foudation, 1994. をそれぞれ参照のこと。
- (28) t.10,108

- (29) 拙著『『貴族』を巡って：ある女流作家の出発 I～IV』、桜文論叢 vols.29.30.32.34, 1990-2 参照
- (30) t.10,109
- (31) t.2,454 1785年2月1日付、J.P ドゥ・シャンブリエ・ドレールへの手紙。
- (32) t.1,460
- (33) t.1,493 前掲書、拙著『ある危険な関係—アニエスとデルマンシュ』、駿河台出版、2011, pp.142-3 参照
- (34) t.2,53
- (35) *ibid.*

2. フランスの状況について

小冊子 no.2 は、アムステルダム在住フランス系貿易商が 1787 年 11 月 24 日、パリの友人に宛てた手紙の形を取っている。そこではまず、フランスにおけるプロテスタントの市民権回復とその信仰の自由の公認が話題にされる。

宰相ブリエンヌが取り組んだこの法案は、オランダ国内で 1787 年 9 月のフランス軍撤退後、統領—オラニエ公派の報復にさらされている反オラニエ公派の愛国派の救済を目的にしていたとされている。真の意図が不明だとかその適用範囲が限定的だとさざまな意見があるが、いずれにせよ、これはフランスがオランダ愛国派に対してできる《唯一の償い》⁽¹⁾ であり、「名誉」を考えるなら、これは双方にとって必要なものだと小冊子筆者は主張する。フランスにとっても、オランダからのフランス系プロテスタントの帰国によって、人材と財産と産業を取り戻すことになると思えば、寛容という名誉ある行ないに加えて、正当な形での利益も得させるのである。

「プロテスタントにかかる勅令について」と題された 1788 年 1 月 1 日付でドイツのハナウ（フランクフルト近くの町）から出された形の手紙は、1787 年パリで出回ったノアイユ元帥夫人の名を冠した「プロテスタント寛容令」反対意見書を厳しく批判する。

1685 年のナントの勅令の廃止は、フランスの外では特に王権に近

かったイエズス会士の力と策謀によって実現したと評価されている。一方今回の《叡知》と《公正さ》と《善良さ》の寛容令で示されたルイ16世の方針にはヨーロッパ全体が賛同している。

しかし国内に根強い反対意見があるのも事実で、[寛容令のもとにされた] マルゼルブの意見書は発禁となった⁽²⁾。ノアイユ元帥夫人の意見書を作成したのも元イエズス会士であった。しかし、スイス、ドイツ、オランダからプロテスタントが帰国しても、元帥夫人が恐れるようなカトリックにとっての危険などない、とこのドイツからの手紙は主張する。

帰国者はフランスに感謝するだろう、この輝かしい文化の帝国フランスに。しかし、フランス語という言語がかつてのラテン語のように各地で使われ、また演劇や書籍を通して、フランス文化がイギリス、ドイツ、オランダに広まったのは、まさにそのプロテスタント亡命者たちのお蔭である。プロイセンのフリードリヒの宮廷などはその良い例である。

フランス人教師が各地に散らばり、[まさにシャリエール夫人自身のような] 現地の子供たちにラ・フォンテーヌやセヴィニエ夫人を読ませ、ラシースやクレビヨンを演じさせた。ヴォルテールの著作を通してルイ14世の時代にフランス人以上に詳しくなったり、モンテスキューやビュフォンを読む者が現われても不思議ではない。多くの人々にとってフランスはこうして第二の故郷になったのである。

フランス文化の栄光、その文化の帝国を築き上げるのに多大の貢献をした亡命者が危機にあれば、彼らを引き取る、手遅れにならぬうちに、愛をこめて迎え入れるのは当然である。権力に近くそうする力のあるカトリックが恐れることは何もない。むしろプロテスタントの方が恐れるべきかもしれない。寛容は迫害よりも改宗者を生むからである。

『政治的観測と憶測』で扱われているフランスに関するもう一つの大きなテーマは、封印状の問題である。プロテスタント「寛容令」がオランダと深く係わっていたのと違い、これはいわばフランス固有の、その体制に関わる問題である。

小冊子 no.4 「あるミラノ人からあるパリジャンへの手紙 (1787年12月15日付)」は、1787年11月19日、「5年王国債」に関する勅令の登録を巡りルイ16世とパリ高等法院が衝突した一件を取り上げる。

旧体制下のフランスでは本来法的権威である高等法院だが、特にパリ高等法院は、勅令登録権、建言権を通して（その枠を越え）王権に対する政治的拠点になっていた。この時も法院側が抵抗し、それに対してルイ16世は《我が勅令が登録されることを命じる》⁽³⁾と宣言し、さらにその違法性に抗議したオルレアン公はパリ追放（ヴィレーコトレの居城に謹慎）、フレトー、サバティエという二人の評定官は封印状による逮捕監禁としたのである。

これに関してミラノ人は、確かに国王の怒りにまかせた行為は違法かもしれないが高等法院側の尊大・高慢ぶりも目に余る。こうした混乱から良い結果が生まれるとは思えない、特に三部会招集を早めるという噂が流れ [カロンヌによる「名士会」はすでに1787年2月22日開催すみ⁽⁴⁾]、それでも地方の蜂起、ことによれば内戦という不穏な空気がある中で、この対立は不毛だというのである。オルレアン公称賛には懷疑的、その謹慎という罰は軽い、評定官の懲罰は特に封印状が絡むのでより深刻だが、これに関して出された高等法院の「懇願書」には余り心動かされない。それより、(1787年に結局無罪放免されたが)証拠なしに投獄され「車責めの刑」を宣告されたショーモンの三人の冤罪事件⁽⁵⁾の方がよほど重大であろう。

「あるパリ高等法院評定官の国王への建言」(小冊子 no.11)は、1788年1月4日パリ高等法院の封印状廃止令を受け、もし封印状で父母や女中が逮捕されそうになったら自分は最後まで戦うと言う。封印状に法的な根拠はない、それは長い慣習に基づくものであり、《強者の権

利》⁽⁶⁾に他ならない。国王陛下もよく熟慮すれば、それを行使されないはずであり、その行使を勧めるような大臣がいたらそういう者こそバスティーユに入れるべきだと主張するのである。

これに続く「もう一人の高等法院評定官の請願」(小冊子 no.11)は、前述のフレトー、サバティエ両名の釈放とオルレアン公のパリ帰還許可を願い、確かに高等法院側が国王をいらだたせた面があるが、国王も《強く反応しすぎ》《気配りと節度に欠ける》⁽⁷⁾点があったことは否めない。釈放は善行で公正なものであり、善良なる王、公正なる王のしるしである。そうした王によって必要で有益な改革案が出されれば、それに反対することはないであろう。《暴政、不公正、怠惰、堕落》といった言葉が我々の周りを飛び交っている中、国王は《封印状を使わずに統治》し、我々は《よりよく裁》⁽⁸⁾く、その価値はあるのではないだろうか、というのである。

小冊子 n.13 は、上記高等法院の封印状廃止令を受け 1 月 17 日に出たルイ 16 世の返答に対する、「靴職人」「高等法院審理院長」「あるフランス人」という三人それぞれの反応を、いずれも国王に宛てた手紙の形で示す。

まず「サン・マルソー通りの靴職人」は、国王の返答の中の《家族の利益と国家の平和》⁽⁹⁾のため封印状が必要だというくだりに関心を示す。彼は口うるさい妻、よからぬ女と結婚しようとしている息子、うら若い女との結婚で自分たちから相続権を奪うことになる弟、この三人に対して「封印状」を出してもらいその社会からの排除を計る、そのことが自分と八人の子供の幸せにするばかりか、不服従な女、放蕩息子、年の離れた女を嫁にしようとしている弟を罰して世の中の秩序を守り、国家の平和に貢献することになる、と主張するのである。友人が、封印状は金持ちだけのもので、世話になった大臣に謝礼金か綺麗な女を差し出さなければならないと言ったが、それは誹謗中傷であり、我々はみんな国王の子供ではないか、と彼は付け加える。

「封印状 (lettres de cachet)」は「開封特許状 (lettres patentes)」と違い、

文字通り国王の印（cachet）が押された封蝱で閉じられていて、中には「執行者」への「国王」の命令が、国王あるいは国王秘書官のサインとともに書かれていた。これによって「法官」を通さず裁判抜き、従って（期限のない）投獄、追放が可能となった。しかし、思想・政治がらみでの封印状はむしろ少数で、その大部分は相続、禁治産といった家族・親族問題に係わるものだった。従って社会的な平等の意識が強まりつつあるこの時代、こういう靴職人が出てきても不思議ではない。そして、それは裁判権と執行権を合わせた強大な権力による圧制の一つの形、^{アンシャンレジーム}旧体制の象徴たる封印状の実態を風刺的に滑稽化して浮き彫りにしているのである。

次の「高等法院審理院長」は、自分には放蕩者の息子がいて徳高いその嫁をはじめ家族は困っているが、しかし封印状のような恣意的な権力の行使は否定し、法の番人らしくあくまで法的な観点から、息子が法に抵触していれば罰せられることを望み、特別扱いの厚遇、不公平を拒む。さらに法そのものも、無知で貧困な層・庶民に対しより厳格に適用されている現実に触れ、いわば富裕・知識層の自己批判に及ぶのである。

最後に「あるフランス人」は、1月17日の国王の返答に関し《節度を持って》⁽¹⁰⁾封印状を行使する、と言うのではなく、まったくそれを行使しないのが望ましい、現在《節度》という言葉を持ち出せば、かつて封印状が激しさや怒りと共に行使されたことを意味するおそれがあると危惧する。そして、感謝の念と共に国王に助言し、

1. 国王は封印状を出す権利がないとは発言しないこと。（それはつまり、彼の前任者や彼自身による権力の行使が非合法だと宣言するに等しくなる可能性があるからであり、その一方、それは成文法でなくとも慣習（法）に基づくものと認められるからである。）
2. 今後は封印状を使わないこと、また行使しないと宣言すること。

慣習で認められていた体罰も、特に子供が成長してからは止めるべ

きであるように、もはや時代に合わないことがあり、無智の時代、アンリ4世の時代なら洞察力と見識を備えた大臣や側近の意見を取り入れて有効に機能したこういう権力の行使も今はそうではない、とこの「フランス人」は述べる。

チャールズ1世が、ヘンリー8世やエリザベス1世の専制君主ぶりをまねたのは間違いであり、イギリスがかつて従順だった植民地の変貌に気付かなかったのは不覚である。妻がその帝国を守るには、時節を心得えたその夫の拘束の緩和が必要である。国王にも同じことが言えると彼は言う。

1年、6カ月後には同じ譲歩がもはや同じ価値を持たないだろう。効果的に譲歩するには、勝利を享受するのと同じくその時機を捉えねばならない。 [...] 多くのものが変わっている。 [...] 陛下のまわりの宮殿は同じ、大官たちは同じ名前かもしれないが、しかし国民は変わっているのである⁽¹¹⁾。

*

パンフレット 小冊子 no.8 と小冊子 no.10 は「生まれ良き人」という短編である。主人公は、素直だがろくな教育も受けなかった上に、先王（祖父）という悪例が真近にあり、全てに関心があるものの政治にはまるで関心がない王様である。

「生まれ良き人」というあだ名のこの王様⁽¹²⁾は、まさにルイ16世そのもの、《大食漢で狩りが大好き》⁽¹³⁾である。狩りは王たるものにふさわしい趣味、戦いのイメージだが、しかし《罪のない、武器も持たないもの》⁽¹⁴⁾を殺してどこが高貴なのか、と反戦主義と思われる⁽¹⁵⁾短編作家は訴える。だが天真爛漫な王様はそんなことはお構いなし、《腹が空けば食べる、喉が乾けば飲む、疲れれば眠る》⁽¹⁴⁾だけである。彼が大臣と仕事をするのは特別なことである。廷臣たちに大事なの

は地位と金銭と王様の特別な愛顧である。善良だがだらしない王様のまわりには詐欺師の類いがつけいり、はびこっていた。若い時フィロゾフの見事な言説も読んだが、もうひとつ現実と適合していないからか、眠くなるばかりだった…

ある時軽い病を得てひとり自室にこもり一時間も《悲しく物思に》⁽¹⁴⁾耽った。王国のことなど頭に浮かべてから、王様は呼びかける、「英知の女神よ！私はあなたに従いたい。悪化した財政の立て直しは私の節制で可能ですか？」女神は何も答えず1週間後また来ると言い残して立ち去る。

国王に変化が現われ、その陽気さが控えめになる一方、廷臣たちは、王様に本当の価値がはっきり見えたなら、無用の者をはずし、おべっかづかいを遠ざけるだろう、と考える。王様の方はなぜか理由は分からぬまま、その周辺が呆然としているのを感じる。

一週間後、再び現わされた女神に《飲食を控えめにしなさい》⁽¹⁶⁾、と命じられ、王様は水で割ったワイン一本で食事をし、それが終われば食事も終わりにした。廷臣にはよく訳が分からないまま、王様の頭はより自由になり「やる気」も起きるが、それに見合った計画や改革案は出されず、ただ沈黙が宮廷を支配する。王様にとってそれは愉快ではないが「女友達」を頭に浮かべ自分を慰めた。

さらにその一週間後、疑いの目を向ける廷臣たちが立ち去ろうとせず人払い困難の中、王様は《ひとりになりたい》ときっぱり宣言した。

現わされた女神は《狩りの回数を減らせ》と命じる。そこで一週間、狩りは一度だけにし、余った時間は一人散歩したり自室で物思にふけったりした。退屈して9日目、思わず本を求め、10日目には近くの絵や彫刻を見て回り、11日目には廷臣の一人と読書の話をする。

12日目、狩りにはもうそれほど熱中できず、犬と馬の四分の三を売り払う。13日目に気づいたのは、自分の楽しみに高くつくものがないことであった。一方、大臣たちにはより明るく接し、自分の意見をハッキリ言って仕事をした。14日目、まわりのすべてが新しい顔を見せ、

気持ちが楽になる。そして15日目、現われた女神は、「助言に従ってくれて嬉しい」と告げる。

「お前と信頼できる市民たちの間により多くの自由を」、と女神が言う。それは王様に《賢明で有益な解決策》⁽¹⁷⁾をもたらす。人に冷やかされるのは嫌う王様に、立派なご先祖も臣下に反論されたり言葉を遮られたりしたと女神は言う。

さらに彼女は、決まった日にはもう現われない、必要な時に伴侶、友達として言うべきことを教えに来る、と宣言するのであった。宫廷は《賢明で教養があり社交的な一私人の館》⁽¹⁷⁾の如くなり、子供や友人や召使が入り混じって賢く暖かく、喋り動いた。公的な利益を優先する王様は臣下の幸福と国家の栄光に努力した。気晴らしはより安いのにより楽しいものになり、女神がそれを助けた。その助言で読むのは「歴史」に関係するものだった。改革を進んで提案した者が昇進を果たした。

民を犠牲にせずそのためになることは何か、商人の姿に身をやつしてその声を聞きに行く。その行き先は農家、病院、牢屋、工事現場、軍隊などであった。こうして、

少しずつ賢明さそのものが、王座にあると思われようになった。

財政は立て直された。その国はかつてないほど榮え尊敬された。

生まれ良き人は王様としてこれ以上ないほど幸せになった⁽¹⁸⁾。

若いシャリエール夫人がヴォルテール流の文体で古い貴族階級を痛烈に風刺・戯画化した『貴族』⁽¹⁹⁾以来25年ぶりの短編は、こうして変わらぬ鋭さ・批評精神を示しながら、しかし他の誰のものでもない、まさに一貫したシャリエール夫人の文体で終わりを告げるのである。

「へつらい擁護」と題された小冊子 no.15 は、道徳的省察のスタイルで「賞讃」や「愛」のように堂々としていない「へつらい」を取り上げる。一般にネガティヴに見られているものを擁護すると見せて風刺

する点ではエラスムスの『痴愚神礼讃』⁽²⁰⁾が想起されようが、ここで特に関心の中心にあるのは、上記の短編と同じく王公である。

確かにヘつらいより真実の方が高貴かもしれないが、ヘつらいはひどい人間嫌いや不調法よりました、と筆者は主張する。王公が人間として歪んでいるのは何もヘつらいのせいではなく、王公が受けた教育のせいであり、住んでいる場所を一步外に出ると何も分からず、取り巻く廷臣たちだけの狭い世界に生きるといった環境に由来するのである。王公の狭い視野を示す例として「古い話」と断わりながら筆者はあるプリンセスの発言を紹介する。彼女は包囲され飢えに苦しむ町の人々について《あの人たち、どうしてパンとチーズを食べないの》⁽²¹⁾、と聞いたというのである。

振り返って我々自身、「祈り」「教理問答」「ラ・フォンテーヌ」の中に意味不明の言葉を見つけるだろうか。また「生きていくために、元気なんだから働けばよいではないか」などと簡単に言っていないだろうか。働きに行くためにはそれなりの服を来て、必要な道具をそろえなければならない。しかもその仕事が農業なら農閑期もある…

王様には自分がいかに特権に恵まれているか教え、生まれつきの洞察力や粘り強さを鍛える。半可通で終わらせないために、特に子供の時と若い時が大事である。そして。王様が自分の無知に少しでも気づいたらそれは好機である。

ヘつらいよ、今からでも遅くないと王様に言いなさい、まだ消えてない生まれつきの才能を大げさにほめて、やる気を起こさせなさい。大げさと思ってもそれは真実で、その成果に国があなたに感謝するかもしれません⁽²²⁾。

ヘつらい擁護はこう締めくくられて終わるのである。

注

- (1) t.10,68
- (2) マルゼルブ (1721-94) は親百科全書派の政治家で、その『プロテスタントの結婚に関する意見書 (1785-6)』は、フランスにおけるプロテスタント復権のための勅令のベースになった。
- (3) t.10,542
- (4) M.Biard,etc., *Révolution, Consulat, Empire (Histoire de France)*, Belin, 2010, pp.32-37 参照
- (5) t.10,540 参照
- (6) t.10,90
- (7) t.10,91
- (8) t.10,92
- (9) t.10,95
- (10) t.10,99
- (11) t.10,101
- (12) このあだ名はルイ 16 世の祖父、「いとしきルイ 15 世」^{ビヤン・ネメ}から思いつかれたと考えられる。
- (13) t.10,82
- (14) t.10,83
- (15) コルシカ戦争に際して、シャリエール夫人が、従軍した親友デルマン・シュに敬意を払いながらも、たとえば「私なら頼まれもしないのにわざわざ出かけて行って火をつけたり焼き殺したりしないでしょう」(t.2,116)と言って、その反戦思想を明確にした事が想起される。
- (16) t.10,84
- (17) t.10,88
- (18) t.10,89
- (19) 前掲書、拙著『『貴族』をめぐって：ある女流作家の出発 I～IV』、桜文論叢 vols.29.30.32.34., 1990～92 を参照
- (20) エラスムス『痴愚神礼讃』(「世界の名著 17」、中央公論社、1969 参照)
- (21) これはもちろん、マリー＝アントワネットがフランス革命期、飢えに苦しみパンが食べられない人々について「ブリオッシュを食べればいいのに」と言ったという有名な話より以前のことである。この類いの話は 18 世紀以前からあったという。(t10,548 参照)
- (22) t.10,105

終わりに

シャリエール夫人に『政治的観測と憶測』を書かせたのが、本人の言うように「愛国の熱情」だったのはまちがいないであろう。黄金の世紀の繁栄の後のオランダは、特に18世紀後半次第に没落の徵候を見せ、周辺の大國、イギリス、フランス、特にプロイセンのあからさまな思惑に振り回され、それが国内の対立に拍車をかけ、内乱の様相すら呈していたのである。

2年近くパリに滞在したシャリエール夫人は、静かなスイスに帰ってその滞在を反芻する一方で、特にオランダから届く『ライデン新聞』が刻々と伝えてくる情報に強く引き付けられたと思われる。いかにオランダがその崩壊しつつある体制を立て直すべきか、それはここで紹介した彼女の幾つかの提案にも現われている。

この小冊子集（パンフレット）^{パンフレ}（1788）以後のオランダが、必ずしも彼女の考えたように進まなかつたとしても、それはあらかじめ分かっていたかもしれないことであり、一文学者が夢見たり主張したことが現実の世界でどのくらい実現するか、文学がどのくらい有効なのか、それには懷疑的にならざるを得ない。指摘したように、そのことにも彼女は言及しているのである。

文学的要素が、この『観測と憶測』で重要だと言わざるをえない。コント短編や道徳的省察といったものは言うまでもなく、それ以外のほとんどを占める手紙形式は、彼女の書簡体小説を、リアリズムをもって、生活の細部を積み重ねながら物語る手法が際立つその書簡体小説を想起させずにはいないのである。

20才のバンジャマン・コンスタンは、シャリエール夫人がこれを書いていた冬、パリから追いかけてきてポンテの館に2ヵ月ほど滞在した。トランプの裏に『宗教論』を書き始めると共に、当然ながら彼女の『観測と憶測』にも関心を持ち、後半生を自由主義の政治家として過ごすことになる人間らしくそれについて議論し、忠告を与え、またその

散文の中に（偶然の）アレクサンドラン [12 音綴詩句] を発見して笑い合い、さらに（後には）彼女のためを思って出版社の勝手な編集に怒つてもいるのである。

ともかくシャリエール夫人はこの後 1805 年に亡くなるまで、ニューシャテル湖畔の村を離れることなく、作曲を続け、エッセイや小説を書き、文通し議論し続けた。

『この政治的観測と憶測』は、従ってそうした彼女の生涯の中、その時代の大きな流れの証言であるとともに、自らの内なる文学的表現への欲求の発露でもある。ここで読み解こうと試みた、形式も内容も次々に変貌する 17 の小冊子の一つ一つがそのことを如実に示しているのではないだろうか。

参考文献

1. Isabelle de Charrière, *Oeuvres complètes*, Amsterdam, Oorschot, 10vols., 1979-85.
2. Ph.Godet, *Madame de Charrière et ses amis*. t1., Genève, Slatkine Reprints, 1973 (1906).
3. H.Crief, *Pensée sceptique et correspondance féminine : Marie du Deffand et Isabelle de Charrière*, in *Dix-huitième siècle* n°36, PUF, 2004.
4. M.N.Karmarkar, *Madame de Charrière et la révolution des idées*, N.Y., Peter Lang, 1996.
5. M.van Strien-Chardonneau, *Le Voyage de Hollande : récits de voyageurs français dans les Provinces-Unis, 1748-1795*, Oxford, The Voltaire Foundation, 1994.
6. D.Diderot, *Voyage en Hollande*, Paris, Maspero, 1982 (1780).
7. C.R.Boxer, *The Dutch Seaborne Empire 1600-1800*, London, Penguin Books, 1965.
8. M.Braure, *Histoire des Pays-Bas*, « Que sais-je ? »(P.U.F.), 1974 [邦訳：『オランダ史』(西村六郎訳)、白水社、1994]
9. H.Sée, *L'évolution de la pensée politique en France au XVIII siècle*, Genève, Slatkine Reprints, 1978 (1925).
10. M.Biard, etc., *Révolution, Consulat, Empire 1789-1815*, in *Histoire de France*, Belin, 2010.
11. W. ドイル、『アンシャン・レジーム』(福井憲彦訳)、岩波書店、2004 (2001)。

12. 玉井通和『ある危険な関係 —アニエスとデルマンシュー』駿河台出版社、2011。
13. 玉井通和『「ライデン新聞」が見た1766年—1768年のオランダ』、in 桜文論叢 vol.35、日大法学部、1992。
14. 玉井通和『『貴族』を巡って：ある女流作家の出発 I～IV』、桜文論叢 vols.29.30.32.34、日大法学部、1990-92。

政
經
研
究
第四十九卷第四号（二〇一三年三月）

六〇八（一九五六）